

クマの出没にご注意ください！

令和7年に、全国的にクマの出没件数が過去に例を見ないほど増加しています。川根本町でも令和7年5月から2月まで15件の目撃情報が寄せられています。

ツキノワグマは、一般的に冬眠から目覚める春（4～5月）と冬眠前の栄養を蓄える秋（9～11月）に活動・出没が活発となります。

春を迎え新緑のきれいな季節となり、私たちの行動範囲も広がってきます。全国的に、ツキノワグマの行動範囲は広範囲へと変化しているため、これからの季節、特に山へ出かける際は十分注意してください。

①クマを寄せ付けない

- ・生ごみは外に置かない（ごみ収集日の朝に出しましょう）
- ・庭などの実のなる木は早めに収穫（特に柿や栗はクマの好物です）
- ・見通しを良くする（やぶや家の周りをきれいにし、隠れ場所をなくしましょう）

②クマに出会わないために

- ・入山する際は、鈴など音の鳴るものを携帯
- ・行動時間帯に注意（早朝と夕方はクマが出没しやすい時間帯です）
- ・複数人で行動

③クマを目撃したら

産業振興課へご連絡ください。
 平日：☎0547(56)2226
 休日・夜間：☎0547(56)1111

④クマと遭遇したら

離れた距離で遭遇した場合
 ゆっくり後退し、距離を取る。



接近してきた場合
 木の陰からクマスプレー噴射の準備。10m以内までクマが接近したら発射



近距離で遭遇した場合
 両腕で急所を守り、うつ伏せになり、防衛姿勢を取る



有害鳥獣捕獲にご協力ください

川根本町では、植林や農作物の被害防止のため、川根本町猟友会へ委託し、有害鳥獣捕獲を実施しています。捕獲の際には山林等へ出向き、銃での猟やくくりわな、箱わなを仕掛けています。

捕獲活動は、地権者の方のご理解がなければ仕掛けることができません。猟友会の方がわな等を仕掛ける際に伺いましたら、設置についてご理解とご協力をお願いいたします。

【捕獲対象有害鳥獣】

- ニホンジカ
- イノシシ
- サル
- アナグマ
- タヌキ
- ノウサギ
- ハクビシン

【時期】

4月～10月末予定（ただし、サルは翌年3月末まで）
 ※ツキノワグマ：6月中旬～8月末まで

【問】産業振興課 林業室 ☎0547(56)2226



木の上部にわな仕掛者の表示（木の下にくくりわな設置）

くくりわな設置付近に注意喚起（看板の一例です）

箱わな

高齢者の補聴器購入費の助成事業について

聴力機能が低下した高齢者の生活支援や社会参加の促進によって認知症やフレイルの予防を図るため、補聴器購入費の一部を1人につき1回に限り助成します。

対象者（次の1～4を全て満たす方）

- （1）川根本町民で65歳以上の方
- （2）身体障害者手帳（聴覚障害）による交付対象外の方
- （3）両耳の聴力レベルが0デシベル以上70デシベル未満で、耳鼻咽喉科医師が使用の必要性を認められた方
- （4）住民税非課税者で、町税等に滞納のない方

助成額

補聴器購入費の2分の1以内、上限5万円（1000円未満切り捨て）

※申請前に購入したものは対象外
 ※申請の際の診察料、文書料等は対象外
 ※申請にあたって、まずは高齢者福祉課へお問い合わせください。

交付申請書（耳鼻咽喉科医師の証明があるもの）
 補聴器販売店の見積書

※申請の様式は、高齢者福祉課にて入手いただくか、町のホームページからダウンロードしてください。



【問】高齢者福祉課 長寿介護室 ☎0547(56)2234

活動量計で歩いて元気に！「川根本町」元気「ウォーク」参加者募集

町が活動量計を貸し出し、毎日の歩数を記録して無理なく健康づくりを支援します。

現在、約100名の町民が町貸与の活動量計で毎日の歩数を記録し、無理なく健康づくりに取り組んでいます。このたび、さらに参加者を50名募集します。

対象：65歳以上の川根本町民（※医師の運動制限がある方は参加不可）。活動量計は無料貸与。アンケートと定期的な歩数送信にご協力ください。

申込期限：4月17日（金）

申込方法：高齢者福祉課または総合支所窓口で配布の申込書を提出

・下記二次元バーコードでの申し込み

【問】高齢者福祉課 長寿介護室 ☎0547(56)2234



「小児科診療（オンライン）」を開始します

「小児科診療（オンライン）」を開始します。いやしりの里診療所（小長井区）では、令和8年4月1日（水）から、静岡県立こども病院の小児科医による診療（オンライン）を開始します。

診療時間：毎週水曜日 午後2時～5時（受付：午後1時～4時30分）

診療方法：診療開始後、1～2か月間は、いやしりの里診療所にて対面による診療

それ以降は、月1回の対面診療、残りは遠隔診療体制を予定

診療対象児：6か月児から15歳（義務教育学校9年生）まで

※診療対象児以外の方は診療できません。

【問】健康福祉課 健康づくり室 ☎0547(56)2224

自分らしく生きるためのデイサービス



リハビリ特化型デイサービス **みずかわ**

お気軽にお問い合わせください。☎：0547-56-0808 住：川根本町水川295

看護師・介護士

アルバイトスタッフ

募集中!!

詳しくはお電話で、お気軽にご連絡ください

◆4月お買得情報◆

オチアイ自走式片面裾刈機 在庫機特価!

現行モデル	E7-DX2B 880	定価¥215,600	特価¥188,000 (税込)
旧モデルにつき	E7-DX2 880	定価¥154,000	特価¥130,000 (税込) 1台限り

農機具の購入・修理・改造など、お気軽にご相談下さい。地域のお店だからこそ、丁寧に・迅速に対応致します。

前田 機材

川根本町上長尾 795-1
 Tel・Fax 0547-56-0006

更生保護活動に貢献された皆さんの授賞式を行いました

長年にわたり、町内外で更生保護活動に貢献されてきた保護司や更生保護女性会の皆さんの功績がたたえられ、荣誉ある賞を受賞されました。受賞した方は次のとおりです。

- 令和5年度**
 令和5年春の藍綬褒章 原田全修氏(瀬平区)
 法務大臣表彰 森博士氏(徳山区)
 県知事褒賞 (故)高畑雅一氏(上長尾区)
 日本更生保護女性連盟理事長表彰 根岸八重子氏(崎平区)
 静岡保護観察所長感謝状 更生保護女性会員 千澤文子氏(坂京区)
- 令和6年度**
 日本更生保護女性連盟会長表彰 藪田優子氏(梅高区)
 関東地方更生保護委員会委員長感謝状 更生保護女性会員 佐藤京子氏(上原区)
 静岡保護観察所長感謝状 更生保護女性会員 八木朝子氏(地名区)
- 令和7年度**
 静岡県知事褒賞 森博士氏(徳山区)
 静岡県保護司会連合会長表彰 石原一則氏(崎平区)
 静岡保護観察所長感謝状 更生保護女性会員 中村たかよ氏(青部区)
- 本町には、7名の保護司と52名の更生保護女性会員が活動しています。(令和8年3月1日現在)
- 保護司は、犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるボランティアです。主な仕事は、保護観察を受けている少年や大人へのアドバイス、刑務所や少年院に入っている人の帰宅先の調整などです。
 更生保護女性会は、女性の立場から、犯罪や非行のない明るい地域社会の実現のために活動するボランティア団体です。
 主な内容は、更生保護施設への訪問・奉仕活動、子育て支援地域活動などです。

【問】健康福祉課 地域福祉室 ☎0547(56)2224

「創造と生きがいの湯」入浴料金改定と営業時間変更のお知らせ

「創造と生きがいの湯」(小長井区)では、施設の安定的な運営を図るため、令和8年5月1日から、入浴料金の改定と営業時間の一部変更を行います。何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

1. 入浴料金の改定

区分	現行	改定後
町内在住者	150円	200円
町外在住者	150円	400円

2. 営業時間の変更 (入浴施設)

曜日	現行	改定後
土曜・日曜・祝日	午前10時～午後8時	(当面的間) 午前11時～午後8時

※平日は午後1時～8時の営業時間で変更ありません。

【問】健康福祉課 健康づくり室 ☎0547(56)2224

被災地支援へ川根本町の義援金募金活動の成果を報告します

川根本町赤十字奉仕団では、被災された方々へ義援金を贈るため、災害発生直後から役場庁舎や、町が管理する施設、川根本町産業文化祭・奥大井ふるさと祭り等のイベント時に募金箱を設置し、広く町民の皆さまに募金を呼びかけました。

その結果、総額96,098円の義援金が集まりました。(令和8年1月末現在)

- 内訳**
- ・令和7年大船渡市赤崎町林野火災義援金 7,644円(7月2日送金)
 - ・令和6年能登半島地震災害義援金 5,627円(7月2日送金)
 - ・令和7年台風第15号災害静岡県義援金 45,000円(12月11日送金)
 - ・令和7年度NHK海外たすけあい 37,827円(1月9日送金)
- 義援金は日本赤十字社を通じて被災地へお届けしました。多くの皆さまの温かいお気持ちに感謝いたします。ご協力ありがとうございました。



【問】健康福祉課 地域福祉室 ☎0547(56)2224

がん患者の方・骨髄ドナーと なった方への支援のご案内

町では、がん患者の方や骨髄ドナーとなった方を支援するため、以下の補助事業を実施しています。

- 1 がん患者の方への補助金支援**
 ① 若年がん患者妊孕性温存治療支援事業
 将来子どもを産み育てることを望むがん患者が、がん治療前に生殖機能を温存することで、将来に希望を持つがん治療に取り組むことができるよう、妊孕性温存治療費の一部を補助します。
 - ② がん患者医療用補整具購入支援事業
 がん治療中の就労や社会参加を応援し、より良い療養生活となるよう、がん治療に伴う脱毛に対する目的のウィッグや、人口乳房などを購入する費用の一部を補助します。
 - ③ 小児・若年がん患者在宅療養生活支援事業
 小児や若年のがん患者が自宅で療養する際に必要な居宅サービスの利用や、福祉用具の購入または貸与に要する費用の一部を補助します。
- 2 骨髄及び末梢血幹細胞提供者(ドナー)および事業所への助成金交付事業**
 骨髄や末梢血幹細胞の提供をされた方(ドナー)と、ドナーが勤務している事業所に対して、助成金を交付します。
- 事業の詳細については、左記二次元バーコードからご覧いただくか、健康福祉課までお問い合わせください。



がん患者の方への補助金支援



骨髄移植等のドナーとなった方や勤務先への支援

【問】健康福祉課 健康づくり室 ☎0547(56)2224

これからも地元へ伝わる民話を語り継いでいきたいと思います。

1. 開催日時 令和8年4月19日(第三日曜日)
 1回目11:00～/2回目13:30～

2. 開催場所 フォーレなかかわね茶茗館

3. 語り手 勝川邦子・奥野恵美子・森井勝代
 (語り手は都合により変更する場合があります)

中川根語り部の会「話楽座」(事務局/藪田はる ☎0547(56)0374)

あなたの空き家、我々プロが管理いたします。

☑ 通風・通水・清掃 : 遠方の方もご安心。
 ☑ 草刈り・郵便物回収 : 訪問相談無料!
 ☑ 写真付き報告書 : ☑ Rtatekan@gmail.com

☎ 080-1428-1007
 ☎ 054-333-5181

株式会社アール建物管理

総合食料品店 **魚勇**

プリペイドカード会員募集中!

特典① いつでもチャージ 1,000円単位からOK!
 特典② いつでもチャージ 金額の3%分をサービス!
 特典③ 誕生日の10%割引!

皆さまのご近所に「移動手段がなく当店にご来店できない」など...お買い物にお困りの方がいらっしゃいましたら、ぜひ一緒にお連れいただければ助かります。その際、引率の方へお刺身割引券を進呈させていただきます。

MEMBER'S CARD

◆魚勇プリペイドカード

国保からのお知らせ

こんなときは**14日以内に届出**をしてください!

届出が必要な主なもの		
加入するとき	脱退するとき	その他
<ul style="list-style-type: none"> ● 他の市区町村から転入したとき ● 職場の健康保険をやめたとき（職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 他の市区町村に転出するとき ● 職場の健康保険に加入したとき（職場の健康保険の被扶養者になったとき） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 住所、世帯主、氏名などが変わったとき ● 交付されている資格情報のお知らせ、資格確認書をなくしたり、汚れて使えなくなったとき ● 修学のため、他の市区町村に住むとき

加入の届出を忘れると…

資格が発生した時点までさかのぼって保険税を納めていただきます。その間の医療費は、やむを得ない場合を除き全額自己負担となります。

脱退の届出を忘れると…

職場の健康保険加入後、転出後に国保で医療機関を受診した場合は、国保が負担した医療費（7割または8割）を返還していただくこととなります。

※マイナ保険証をお使いの方も、加入・脱退の届出は必要です。届出の際に必要な書類など、詳しくは税務住民課までお問い合わせください。

【問】税務住民課 戸籍住民室 ☎0547(56)2222

林野火災警報等の運用開始について

林野火災の発生原因の大半は、たき火や火入れといった人為的な要因によるものであるため、林野火災の予防を目的として「林野火災注意報」および「林野火災警報」の運用を令和8年3月1日から開始しました。注意報、警報は、降水量、気象状況により発令されます。

「林野火災警報発令中は、屋外においての火の使用が制限されます。

- ① 山林等において火入れをしないこと。
- ② 山林で煙火（花火等）を消費しないこと。
- ③ 山林において火遊びまたはたき火をしないこと。
- ④ 山林においては喫煙をしないこと。

違反した場合は、30万円以下の罰金または拘留に処することが消防法で定められています。

詳しくは「静岡市消防局」ホームページをご覧ください。

【問】危機管理課 危機管理室 ☎0547(56)2237



令和8年は静岡県誕生150周年です!

静岡県が現在のようない形でスタートしたのは、1876(明治9)年8月21日。今年には静岡県誕生150周年です。このことを記念して、県は年間を通してさまざまなイベントを開催する予定です。

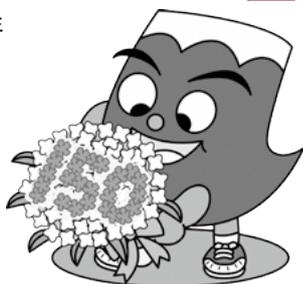
この機会にぜひ皆さんも参加して、ふるさと静岡県のお誕生日を一緒にお祝いしましょう!

【問】静岡県総務部広聴広報課 ☎054(221)2231

県誕生150周年について



「県民の日」
県公式
ホームページ



150th ANNIVERSARY

内装&外装 塗装工事一式
なかむら塗装

静岡県知事許可 第25802号

川根本町徳山936

中村 剛子 (なかむら たかね)

TEL・FAX 0547-57-2840

町リフォーム補助金などのご相談、お見積りは無料です。お気軽にお問い合わせください。